

# 離婚届(協議離婚)記入例

・届出できる場所・・・夫婦の本籍地、届出人の所在地

・必要なもの・・・戸籍謄本(本籍地の役所に届出する場合は不要です。)

届書を持参された方の本人確認をしますので、運転免許証、マイナンバーカード等が必要です。

・その他・・・引き続き、離婚前の氏を名乗る場合は、離婚届と同時に又は3ヶ月以内に「離婚の際に称していた氏を称する届(戸77条の2項の届)」の提出が必要です。

離婚により戸籍を移した母(または父)の戸籍に子を入籍させるには家庭裁判所の許可を得たうえで母(または父)の氏を称する「入籍届」が必要です。

## 離婚届

受理令和 年 月 日 第 号	発送令和 年 月 日					
令和 元年 5月 23日 届出	第 号					
送付令和 年 月 日 第 号	長印					
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附票	住民票	通知
兵庫県朝来市 長殿						

(よみかた)	夫 あさご	せいじ	妻 あさご	はなこ
氏名	朝来 正治	朝来 正治	朝来 正治	朝来 花子
生年月日	昭和 59年 8月 3日		昭和 60年 10月 24日	
住所	朝来市和田山町東谷 213(番地)1番号		朝来市和田山町東谷 213(番地)1番号	
(住民登録をしているところ)	世帯主の氏名 朝来 正治		世帯主の氏名 朝来 正治	
本籍	朝来市和田山町東谷213(番地)1番			
(外国人のときは国籍だけを記入してください)	筆頭者の氏名 朝来 正治			
父母の氏名 父母との続柄	夫の父 朝来 一郎	続き柄	妻の父 和田山 和夫	続き柄
(他の養父母はその他の欄に書いてください)	母 恵子	長男	母 幸子	長女
離婚の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 協議離婚 <input type="checkbox"/> 調停 <input type="checkbox"/> 審判		<input type="checkbox"/> 和解 <input type="checkbox"/> 請求の認諾 <input type="checkbox"/> 判決	
離婚前の氏に	<input type="checkbox"/> 夫 <input checked="" type="checkbox"/> 妻		<input type="checkbox"/> もとの戸籍にもどる <input checked="" type="checkbox"/> 新しい戸籍をつくる	
もどる者の本籍	朝来市和田山町和田山123(番地)番 筆頭者の氏名 和田山 花子			
未成年の子の氏	夫が親権を行う子	妻が親権を行う子 朝来 歩美		
同居の期間	平成 20年 4月 から 年月 日まで (同居を始めたとき) (別居したとき)			
別居する前の住所	番地 番号			
別居する前の世帯のおもな仕事と	<input type="checkbox"/> 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 <input type="checkbox"/> 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 <input type="checkbox"/> 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 <input type="checkbox"/> 6. 仕事をしている者のいない世帯 <small>(国勢調査の年・・・年・・・の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください)</small>			
夫妻の職業	夫の職業		妻の職業	
その他				
届出人	夫 朝来 正治	印	妻 朝来 花子	印
署名	朝来 正治		朝来 花子	
事件簿番号	住定年月日	夫 年月日	妻 年月日	

・転出届をしていても、転入届をされていない場合は、転入前の住所を記入して下さい。

・実父母の氏名を記入してください。  
・父母が婚姻中の場合は母の氏は不要です。

・養父母がいる場合はその欄に養父母の名前、続柄を記入して下さい。

・もとの戸籍にもどるか新しい戸籍をつくるかを決めます。  
・もどる戸籍が除籍になっている場合は、戻れません。  
・新戸籍をつくる場合は、現在ある土地の地番又は住居表示の街区番号までです。  
・離婚届と同時に戸77条の2の届出をされる場合は記入しないで下さい。

・届出人がそれぞれ署名して下さい。

・外国人の場合は、氏名は原則として本国名(語)、  
・生年月日は西暦、本籍は国名を記入して下さい。

・2名以上の成年の証人が必要です。(未成年でも婚姻されている人は成年者となりますので、証人になることができます。)

・未成年の子がいる場合は、夫、妻のいずれかに親権を定め記入して下さい。

押印は任意です。

証人 (協議離婚のときだけ必要です)		
署名	鈴木 太郎	鈴木 礼子
生年月日	昭和 49年 3月 19日	昭和 52年 1月 8日
住所	朝来市和田山町和田山 789番地1番号	左に同じ 番地番号
本籍	朝来市和田山町和田山 789番地1番号	左に同じ 番地番号

・未記入でも受理はできます。

未成年の子がいる場合は、次の口のあてはまるものにしるしをつけてください  
(面会交流)  
取決めをしている。  
まだ決めていない。  
(養育費の分担)  
取決めをしている。  
まだ決めていない。  
(未成年の子がいる場合に父母が離婚をするときは、面会交流や養育費の分担など子の監護に必要な事項についても父母の協議で定めることとされています。この場合には、この利益を最も優先して考えなければならないこととされています。)

連絡先  
電話(123) 4567 番号  
自宅・勤務先・呼出

・昼間に連絡がとれるところ。  
・携帯番号でも結構です。

押印は任意です。